

かつしかファミリー・サポート・センター サポート会員募集中 ～地域で子育てを支えましょう～

【担当課】 育成課

ファミリー・サポート・センターは、区民の協力により子育て援助活動を行う会員制の育児支援ネットワークです。ファミリー会員が仕事の都合や急用のため一時的にお子さん(生後6カ月から小学校6年生)の育児に困ったときなどに、サポート会員が保育園、学童への送迎や子どもの預かりなど子育てのサポートを行います。子どもが好きで、空いた時間を生かして地域の子育てサポートに力を貸していただける方は、登録をお願いします。

【対象】 区内在住20歳以上で、子育て経験があるまたは保育士などの資格を有する方

【活動時間】 午前7時～午後10時(原則)

【報酬】 子ども1人当たり1時間800円(1時間経過後は、30分400円)

【登録方法】 電話で事前予約の上、ウェルピアかつしか(堀切3-34-1)へお越しください。

サポート会員は、登録後、活動に必要な研修(右表のうちいずれかの回)を受けていただきます。

【事前予約・問い合わせ】

かつしかファミリー・サポート・センター

☎03-5698-4151



【研修日程】

		日時	会場
第2回	10/7(水)	午前9時30分～正午、 午後1時30分～3時30分	ウィメンズパル (立石5-27-1)
	10/8(木)	午前9時30分～正午、 午後1～4時	
第3回	12/9(水)	午前9時30分～正午、 午後1時30分～3時30分	
	12/10(木)	午前9時30分～正午、 午後1～4時	
第4回	令和3年 3/10(水)	午前9時30分～正午、 午後1時30分～3時30分	ウェルピアかつしか (堀切3-34-1)
	令和3年 3/11(木)	午前9時30分～正午、 午後1～4時	

※2日間で1セット、いずれも同じ内容です。
6月に開催を予定していた第1回の研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

学びの輪を広げて みませんか？

【担当課】 〒124-8555 葛飾区役所生涯学習課(区役所4階430番)
▷かつしか区民大学について ☎03-5654-8475
▷生涯学習援助制度について ☎03-5654-8512

かつしか区民大学



かつしか区民大学は、葛飾区の歴史や文化、魅力などを発見する「葛飾学」、さまざまな分野のボランティアなどをめざす「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」、暮らしの知識や社会情勢などを学ぶ「知識・教養百科」の3つの柱を持つ、生涯にわたる学びの場です。

【単位認定制度】

かつしか区民大学対象の講座を1回受講すると、1単位が取得できます。

受講証(右図)に集めた取得単位に応じて「単位認定証」を交付します。

【各講座の案内】

▶広報かつしか

対象講座の記事には「区民大学単位認定講座」と表記しています。

▶メールマガジン

講座の募集案内などの最新情報を、毎月3回配信しています。希望される方は、右のQRコードからご登録ください。また、区ホームページからも登録できます。

▶かつしか区民大学情報誌「まなびぶらす」(4・10月発行)

生涯学習課、区民事務所他で配布しています。

区ホームページからもご覧になれます。

【申込方法】

かつしか区民大学は専用の校舎や入学・卒業の仕組みはありません。

気になる講座を見つけたら、各申し込み先に直接申し込んでください。



生涯学習援助制度

講師を招いて学習会を開きませんか。

サークルや団体に学習会を開くときの講師謝礼を補助します(スポーツ・レクリエーション・娯楽を除く。ボランティア活動は可)。



【対象】 次の全てに該当する団体

- ▶区内で活動する5人以上の自主的団体
 - ▶区内在住・在勤・在学の方が半数以上いる団体
 - ▶公共団体などから学習活動に関わる補助金を受けていない団体
 - ▶政治・宗教・営利を目的としない団体
- 詳しくは、募集案内または区ホームページをご覧ください。

【内容】

- ▶連続学習会コース(令和3年3月までに学習会を4回以上開催し、そのうち1回は人権に関する学習を行う)
- ▶過去2年間に同コースを利用している団体は申請できません。
- ▶1回コース(令和3年3月までに学習会を1回開催)

【募集案内・申請書配布場所】

生涯学習課他

区ホームページからも取り出せます。

【申請方法】 所定の申請書・団体の会則・会員名簿を持参か郵送(連続学習会コースは先着10団体)。



▲制度の内容など詳しくはこちら

◆◆◆これまでに、いろいろな講師の方をお呼びしました◆◆◆

◆連続学習会コース

①講師：映画監督

内容：映画鑑賞の後、映画監督に講演いただき、参加者からの質疑に答えてもらいました。

②講師：文芸・雑誌の編集者

内容：編集の方法や製本の種類、読んだ本の整理方法などを教えてもらいました。

◆1回コース

①講師：画家

内容：屋外での風景の写生について教えてもらいました。

②講師：小説家

内容：団体の会員が作成した創作小説を講評してもらいました。

4月の特殊詐欺被害は8件、約1,745万円です。留守番電話を使って被害を防ぎましょう。犯人は自分の声が録音されることを嫌います。

【問い合わせ】 ▷亀有警察署 ☎03-3607-0110 ▷葛飾警察署 ☎03-3695-0110 【担当課】 生活安全課